

～静岡県は、一日も早い復旧、復興を目指し、全力で逢初川の工事等を進めます～

静岡県熱海土木事務所 広報誌

## 土地を所有されている方への個別訪問を始めました。

今回の土石流災害によりお亡くなりになりました方々の御冥福を心よりお祈りするとともに、被災されました皆様にお見舞いを申し上げます。

今なお1名の行方不明者の方の捜索が行われている最中であり、大変心苦しい気持ちでございますが、熱海土木事務所では、被災した地域の治水上の安全を確保するため、逢初川の復旧に取り組んでおります。

復旧に向けて、逢初川（中流部）の周辺に土地を所有されている方に、土地の境界の立会をお願いするとともに、住まいの再建に関するご意向等をお伺いするため、県職員等が個別に訪問しております。

### 1 個別訪問の概要

#### (1)実施日

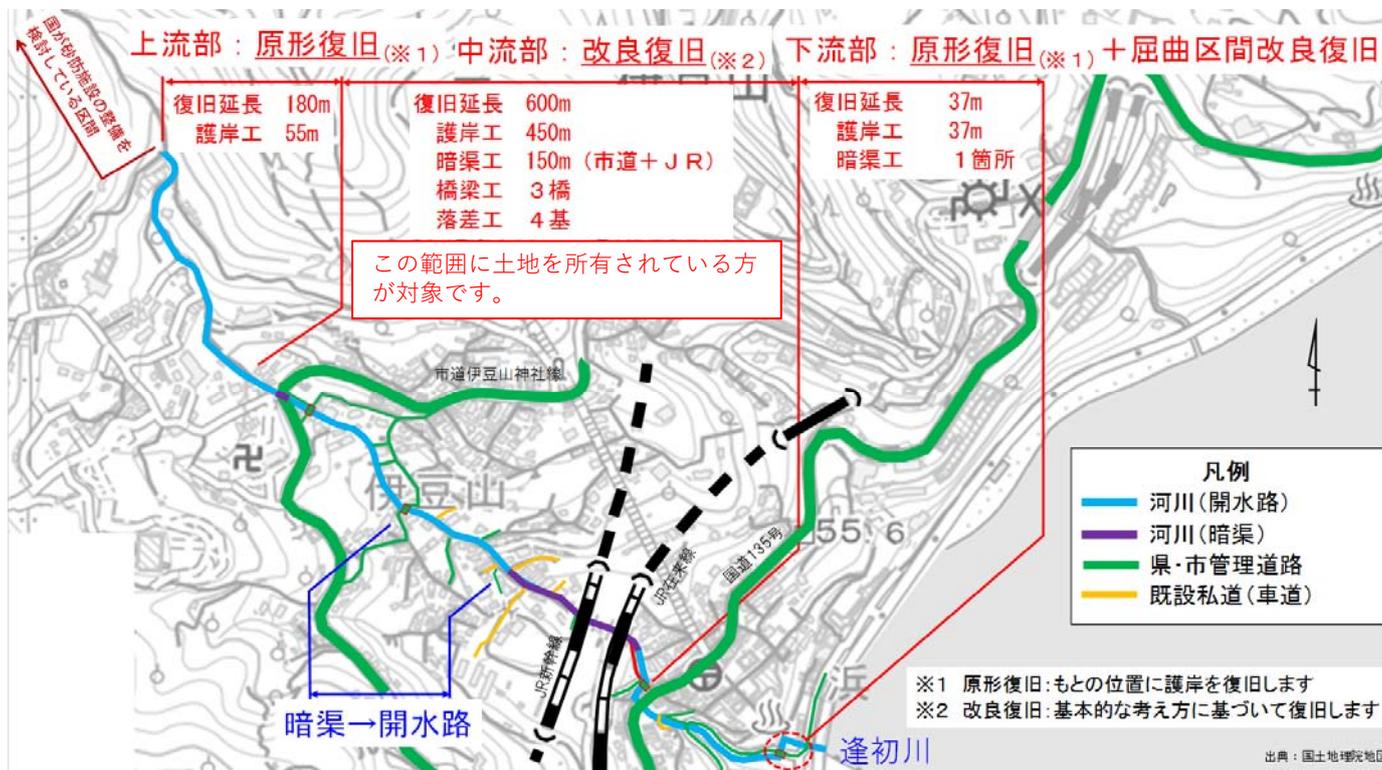
令和3年12月7日（火）から開始しました。  
年内中に訪問することを目標としています。

#### (2)訪問の対象となる方

逢初川（中流部）の周辺に土地を所有されている方（地権者）が約90名おり、現在の居住地が判明している方から順次、訪問しています。

#### (3)訪問者

静岡県熱海土木事務所職員2名と熱海市職員1名の計3名を1班とした全5班体制で訪問しています。



## 2 個別訪問の実施状況

令和3年10月9日に世界救世教救世会館で行った地元説明会では、お一人ずつお話を聞かせていただくお時間がとれませんでした。

そこで、今回の個別訪問では、

- 境界立会をしていただきたい土地の地番（場所）の確認
  - 戻りたい・移住したいなど、所有されている土地に関するご意向
  - 逢初川の復旧に関するご意見・ご要望
- などについてお伺いしています。どのようなことでも結構ですので、ご意見・ご要望をお教えてください。



写真手前：地権者の方 奥：県職員（左側2名）、市職員（個人情報保護のため画像を一部加工処理しています。）



熱海土木事務所職員が、訪問する前に、地権者の方へ電話をかけています。0557-82-91XXの着信履歴が何度か残る場合がありますので、ご了承ください。

## 3 逢初川復旧事業の今後のスケジュール

今後のスケジュールは、下の表のとおりです。ただし、境界立会等の状況により、変更となる場合があります。

また、今回のご訪問の対象となる方以外の方からも、今後、ご意見・ご要望をお伺いする場を設けますので、その際にはご協力をお願いします。

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	4月	3月	4月	3月	4月	8月～	3月以降	
復興まちづくり (事業主体：熱海市)	計画策定 ←→							
河川に関するご説明	10/9 ○	12/7～ ○	個別訪問 ←→					
現地測量・設計	←→							
用地境界立会	←→		令和4年1月開始予定。 関係者には別途ご案内します。					
用地調査・補償額の算定	←→		梅雨・台風					
補償にかかる協議 契約締結	←→		R5.8～ 応急仮設住宅の期限					
仮設工事用道路 仮設排水路工事	←→							
河川復旧工事			←→					

### もっと詳しく知りたいときは・・・

逢初川の復旧に関するご意見、ご質問は、以下のお問合せ先までお気軽にお問合せください。  
なお、その他の詳しい資料は、熱海土木事務所ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

#### <お問合せ先>

静岡県熱海土木事務所企画検査課・工事課  
〒413-0016 熱海市水口町13番15号  
TEL 0557-82-9171・9181  
FAX 0557-82-9110



公式HP



ツイッター